

臨時報告第10号様式

美祿セ発第1680号  
平成22年8月16日

矯正局長 殿  
広島矯正管区長

美祿社会復帰促進センター長

自殺事故報告（刑事施設）

事故の概況	平成22年7月15日（木）午前零時01分、巡回中の職員が、	
	事故者を発見した。直ちに、救命措置を講ずるとともに、要請した救急車により外部の病院へ搬送したものの、意識不明の状態が続き、同年8月6日午後零時29分、同病院医師により死亡が確認された。	
事故の状況	1 発 生 年 月 日	平成22年7月15日（木）
	2 発 生 時 刻	午前零時01分
	3 場 所	
	4 方 法	い首
	5 経 緯	
	6 使 用 器 具	
	7 逮捕制圧等の状況	該当なし
	8 事故による犯罪	該当なし
	9 そ の 他	該当なし

(単独室) に収容されていた。



<p>事故者</p>	<p>1 事故者の種別 2 身分 3 氏名 4 生年月日 5 罪名 6 刑名・刑期 7 刑の起算日 8 刑の終了日 9 犯数 10 制限区分及び優遇区分 11 所内における行状 12 本籍 13 住所 14 特殊被収容者報告の有無 15 その他</p>	<p>自殺 受刑者 [Redacted] 病院移送中に死亡</p>
<p>職員の状況</p>	<p>1 配置及び勤務状況</p>	<p>(夜勤体制時) (配置) 国職員：監督当直1名、副監督当直 [Redacted] 及び夜勤班 [Redacted]。 [Redacted] においては、 [Redacted] が巡回勤務を行い、 [Redacted] が [Redacted] でセルコール（受刑者からの電話による申し出）の対応を行っている。 SPC職員： [Redacted] [Redacted] 配置して巡回勤務を行い、 [Redacted] において [Redacted] がモニター監視業務を行っている。  (勤務状況) 国職員：概ね1時間30分に一度の頻度で巡回を行う。 SPC職員：30分に一度の頻度で巡回を行う。</p>

	2 監督方法	(夜勤体制時及び休業日) SPC職員：各ユニット巡回開始時及び終了時に、その都度 [REDACTED] に電話報告をし、同室で電話を受けた者が、時刻を記録し、さらに監督者は異状の有無について、口頭で報告を受けている。 国職員：監督当直、副監督当直及び夜勤監督が、それぞれ適宜巡回している。
	3 職責処理の状況	該当なし
事態收拾の措置	1 職員の非常招集	有 (センター長以下17名)
	2 非常配置箇所数、時間及び人員	該当なし
	3 管区機動隊出動の有無、出動した場合にはその活動状況	無
	4 警察署への依頼	無
事故の原因・動機	1 事故者の動機	事故者の居室内を捜検したが、 [REDACTED]
	2 施設側の欠陥	該当なし
事故者に対する措置	1 懲 罰	該当なし
	2 事件送致	該当なし

改善事項	<p>1 改善した事項</p> <p>2 改善すべき事項</p>	<p>(1) [REDACTED]</p> <p>(2) センター長指示を発出し、調査に付された場合や仮釈放が取り消しになった等の本人の処遇に変化があった時などは、特に注意を払うとともに、日ごろから、動静視察・心情把握の徹底等の保安原則を遵守し、今一度、各自、勤務姿勢を振り返るよう、職員一人一人の注意を喚起した。</p> <p>(1) 要注意や要視察者に限らず、[REDACTED]収容者は全員、特に留意して巡回に当たる。</p> <p>(2) [REDACTED]の者であっても担当は心情把握に努め、必要な情報は必ず報告し、首席矯正処遇官以下が共有する。</p>
	その他参考事項	[REDACTED]